



為石小学校の合言葉 「ためし 最高! ~地元で学び 地元を活かし 地元とともに行動する子ども~」



- 楽しく めあてをもって しっかり学ぶ
- 正しく めあてを しっかり守る
- たくましく めあてに向かって しっかり鍛える

学校だより

# ためし



令和7年5月9日号 文責 上久木田 雄二



## PTA総会の話

毎年PTA総会では、私が話す機会をいただいています。本当にありがたいことだと思っています。

総会での話を抜粋してお知らせいたします。文字が小さくなりますが、ご一読ください。

本校は、学校教育目標を「ためし 最高!」とし、学校運営協議会で承認され、学校と家庭と地元が共有する目標でもあります。

教育は学校だけで完結するものではありません。ご家庭でも、「しっかり学ぶ」「しっかり守る」「しっかり鍛える」を実践してください。同じ言葉で同じ目線で同じ熱量で、同じように子どもたちに声をかけてください。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

さて、職員が体調を崩し一時的に業務を離れております。関係の児童及び保護者の皆様にはご心配とご迷惑をおかけしましたことこの場を借りて心からおわび申し上げます。今後の動向を確認しつつ学校経営を進めてまいります。場合によっては担任配置を含め大きな体制の変更も想定されます。適宜情報を共有しながら進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

文部科学省及び長崎県教育委員会から、働き方改革を進め、後進の育成に努めることが今の学校に求められています。報道等でご存じのように公教育の厳しい現状を保護者の皆さんと共有しつつ、学校の本来の使命である学力保障に力を注ぐことができるよう努力してまいります。

学校は、文部科学省が示す学習指導要領の効果的で有効な実施のために必要な学習時間を確保し、豊かな教職員の仕事環境を整えるために、できることから取り組むよう指導を受けていますことをご理解ください。なお本校教員の勤務時間は午前8時15分から16時45分、休憩時間は12時40分から13時25分となっています。

学校教育法で教師の体罰は禁止されています。体罰は教育ではないことを教職員の心に届くように指導を重ねてまいります。

体罰禁止と同様に、民放及び虐待防止法により、家庭でのしつけとしての体罰をしてはいけなくなっています。難しい世の中ですが、学校や地域には通告義務があります。子どもの体にあざなどを発見した場合や子どもが家に帰りがたらない状況がある場合は、長崎市に報告するように指導を受けています。ご理解ください。ヤングケアラーと呼ばれる状態もまた虐待の一つと見なされます。

教育基本法では、保護者は、生活のために必要な習慣や自立心を育て、心身の調和のとれた発達を支えるよう規定されています。

いじめ防止対策推進法には、児童がいじめを行うことのないよう、規範意識を育てるのは親の役割であると書かれています。

長崎市PTA連合会のきまりでは、9時以降のゲーム等は禁止とSNSは不必要が共通理解となっています。

警察のように捜査する権利を持たないので、携帯電話やスマートホンを紹介したいじめやトラブルについては、学校がかかわることが難しいのでご容赦ください。

HPはこちら



二次元コード読み取り 「カラー版は、ホームページでご覧いただけます。」



長崎っ子の心をつなぐ教育活動